

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	338,148 (112,192)	338,343 (112,370)	453,253
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	40,831	31,244	32,706
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	29,866 (10,619)	22,821 (7,611)	19,363
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	22,664	23,121	13,514
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	386,694	389,739	377,557
総資産額	(百万円)	3,672,315	3,756,632	3,772,784
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	255.57 (90.88)	195.30 (65.14)	165.69
親会社所有者帰属持分比率	(%)	10.5	10.4	10.0
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	140,605	120,964	176,507
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	38,757	8,875	56,268
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	236,031	78,178	277,131
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	232,000	252,718	219,858

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 営業活動に関するキャッシュ・フローには、オペレーティング・リース資産の取得及び売却を含んでおります。
- 5 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりです。

日本：(アカウントソリューション)

新規設立により、PT HCD Properti Indonesiaを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループは、「2019～2021年度中期経営計画」(2019年10月発表)のとおり、重点事業(環境・エネルギー、モビリティ、ライフ、販売金融)への注力や付加価値の向上など、当社が掲げる社会価値創造の実現に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

また、当社子会社である日立商業保理(中国)有限公司にて発生したファクタリング取引における不正常取引を受けて、再発防止の徹底など、リスクマネジメントのより一層の強化に努めてまいりました。

その結果、税引前四半期利益は、中国と米州における大口ファクタリング事業の収束や為替の円高推移等により、前年同期比23.5%減の31,244百万円となりましたが、日本や英国における事業が当初見通しを上回ったことから、概ね計画どおりに推移いたしました。

(重点事業におけるおもなトピックス)

「環境・エネルギー」

- ・2019年7月 当社グループの津軽風力発電株式会社が青森県五所川原市、中泊町にて「十三湖風力発電所(34.5MW)」を竣工
- ・2019年9月 当社グループのよこはま風力発電株式会社が運営する「横浜町雲雀平風力発電所(32.2MW)」において、再生可能エネルギーの特定電力供給を開始
- ・2019年11月 当社グループの日立グリーンエナジー株式会社が「岡山県新見市太陽光発電所(36.4MW)」において、試運転を開始

これらの取り組みにより、当社グループの発電容量(累計)は570MWに拡大いたしました(2019年12月末現在)。

「モビリティ」

- ・2019年10月 オランダ王国においてMaaS事業を展開するMobility Mixx B.V.に出資
- ・2019年10月 当社オランダ子会社(Hitachi Capital Mobility Holding Netherlands B.V.)がベルギー王国においてモビリティサービスを展開するMobilease Belgium NVを買収

これらの取り組みにより、欧州大陸におけるモビリティ事業は5カ国に拡大いたしました(2019年12月末現在)。

「ライフ」

- ・2019年9月 熊本県熊本市の商業施設「SAKURA MACHI Kumamoto」にデジタルサイネージソリューションを導入
- ・2019年10月 滋賀県新県立体育館整備事業の事業者に決定
- ・2019年11月 Green Earth Institute株式会社と食品残渣や農業残渣等を原料とした「健康」に寄与する有用化学品の共同開発を開始
- ・2019年12月 当社子会社(日立キャピタルコミュニティ株式会社)と大和ハウスグループのPT Daiwa Manunggal Logistik Propertiがインドネシア共和国に不動産賃貸事業を行う新会社を設立

「販売金融」

- ・2019年4月 当社英国子会社(Hitachi Capital (UK) PLC)がオランダ王国・アムステルダムに販売金融を手掛けるHitachi Capital European Vendor Solutions B.V.を設立

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(日本：アカウントソリューション)

取扱高は順調に推移したものの、電子デバイス事業における戦略的な在庫調整に伴う半導体製造設備の販売減少等により、売上収益は前年同期比1.7%減の169,624百万円、税引前四半期利益は同21.7%減の13,782百万円となりました。

(日本：ベンダーソリューション)

売上収益は、情報通信機器等の取扱高が堅調に推移したことにより、前年同期比1.3%増の18,921百万円となりました。

税引前四半期利益は、売上収益の増加、さらには、事業構造改革による販売費及び一般管理費の減少等により、同6.4%増の4,827百万円となりました。

(欧州)

売上収益は、欧州大陸のモビリティ事業等が好調に推移したことにより、前年同期比4.6%増の98,677百万円となりました。

税引前四半期利益は、英国事業が安定成長したものの、為替の円高影響により、同3.9%減の13,281百万円となりました。

(米州)

売上収益は、2019年2月に実施したGlobal Technology Finance, LLCの事業買収、さらには、カナダ事業が好調に推移したこと等により、前年同期比15.9%増の22,490百万円となりました。

税引前四半期利益は、大口ファクタリング事業の収束や事業拡大に伴う関連費用の増加等により、同34.7%減の2,521百万円となりました。

(中国)

大口ファクタリング事業やシンジケートローン等の収束により、売上収益は前年同期比32.2%減の9,500百万円、税引前四半期利益は同66.1%減の1,955百万円となりました。

(ASEAN)

売上収益は、マレーシア、インドネシアの事業が順調に推移し、前年同期比2.9%増の13,420百万円となりました。

税引前四半期利益は、シンガポールの事業において、個別債権に対する貸倒引当金を計上したこと等により、同25.3%減の988百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

資産

総資産残高は、米州および中国において売掛金及びその他の営業債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比し16,151百万円減少の3,756,632百万円となりました。

負債

負債残高は、主に日本において買掛金及びその他の営業債務が減少したこと、米州および中国において短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比し28,992百万円減少の3,353,373百万円となりました。

資本

資本残高は、IFRS第16号の適用による期首利益剰余金193百万円の減少、親会社の所有者に帰属する四半期利益22,821百万円を計上したことによる増加、および剰余金の配当を10,750百万円実施したことによる減少等の結果、前連結会計年度末に比し12,840百万円増加の403,259百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	増減
営業活動に関する キャッシュ・フロー	140,605	120,964	261,570
投資活動に関する キャッシュ・フロー	38,757	8,875	29,882
財務活動に関する キャッシュ・フロー	236,031	78,178	314,209
フリー・ キャッシュ・フロー	179,363	112,089	291,452

営業活動に関するキャッシュ・フロー

営業活動に関するキャッシュ・フローは、120,964百万円の資金流入となりました。この主な内訳は中国と米州における大口ファクタリング事業の収束等による売掛金及びその他の営業債権の減少152,187百万円、オペレーティング・リース資産の取得146,152百万円、およびオペレーティング・リース資産の売却24,184百万円等です。

投資活動に関するキャッシュ・フロー

投資活動に関するキャッシュ・フローは、8,875百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻11,557百万円、その他の有形固定資産の取得11,045百万円、有価証券の取得及び定期預金の預入3,921百万円、およびその他の無形資産の取得3,409百万円等です。

財務活動に関するキャッシュ・フロー

財務活動に関するキャッシュ・フローは、78,178百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、長期借入債務による調達607,739百万円、長期借入債務の返済及び償還568,042百万円、および短期借入債務の減少106,962百万円等です。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて32,860百万円増加し、252,718百万円となりました。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間に比べて291,452百万円増加し、112,089百万円の収入となりました。

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さ

らには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、複数の金融機関と総額50,000百万円のグローバル・コミットメントライン契約（マルチカレンシー、マルチボロワー型）を締結し、流動性リスク対策の強化を行っており、当第3四半期連結会計期間末における流動性は十分に確保されていると認識しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

< 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要 >

金融サービスを事業の中核とする当社にとって信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えております。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家、株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のために極めて重要であると認識しております。

一方、「社会価値創造企業」を標榜する当社は、筆頭株主である株式会社日立製作所及び同社グループ会社が有する経営資源を相互に活用することが、社会の発展と人々の豊かな暮らしの実現に資する新しい価値を創造するための事業活動を行うにあたり極めて重要であると考えており、同時に、大株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、かかる事業活動を推進する上での極めて強力なパートナーであると考えています。

については、株式の上場を維持し、同時に両社との間に一定の資本関係を確保することは、当社の事業活動を積極的に推進しつつ、かつ適正性・公正性を担保するために必須の両輪であると認識しています。当社は、これらの認識を踏まえたコーポレート・ガバナンスの体制整備や経営計画の策定に取り組み、全ての株主の利益の確保に努めて参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	124,826,552	124,826,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		124,826		9,983		44,535

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,940,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,857,800	1,168,578	
単元未満株式	普通株式 27,952		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	124,826,552		
総株主の議決権		1,168,578	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数1,200株及び議決権の数12個がそれぞれ含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、執行役に対する業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する株式数29,100株及び議決権の数291個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 一丁目3番1号	7,940,800	-	7,940,800	6.36
計		7,940,800	-	7,940,800	6.36

(注) 「自己名義所有株式数」には業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次の通りであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 パートナー連携推進室副室長	佐藤 良治	2019年8月5日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 営業統括本部 ASEAN地域担当	執行役常務 営業統括本部 ASEAN地域担当	西田 政夫	2019年8月6日

(3) 異動後の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性1名(役員うちの女性の比率6%)

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IAS)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
資産			
現金及び現金同等物	5	219,858	252,718
売掛金及びその他の営業債権	5	1,517,882	1,354,175
ファイナンス・リース債権	5	1,206,090	1,268,403
その他の金融資産	5	91,653	87,224
オペレーティング・リース資産		503,486	526,243
持分法で会計処理されている投資		36,746	37,490
その他の有形固定資産		93,655	120,908
その他の無形資産		41,604	42,200
繰延税金資産		15,167	13,905
その他の資産		46,640	53,363
資産合計		3,772,784	3,756,632
負債			
買掛金及びその他の営業債務	5	104,810	69,506
借入金及び社債等	5	3,118,052	3,126,588
未払金	5	11,510	11,244
その他の金融負債	5	58,494	60,841
未払法人所得税		3,867	2,918
退職給付に係る負債		6,395	6,604
繰延税金負債		4,865	4,762
その他の負債		74,368	70,907
負債合計		3,382,365	3,353,373
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		9,983	9,983
資本剰余金		45,313	45,323
利益剰余金		339,655	351,701
その他の包括利益累計額		2,968	2,842
自己株式		14,425	14,426
親会社の所有者に帰属する持分合計		377,557	389,739
非支配持分		12,861	13,519
資本合計		390,418	403,259
負債・資本合計		3,772,784	3,756,632

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	4,7	338,148	338,343
売上原価		233,644	238,042
売上総利益		104,504	100,300
販売費及び一般管理費		66,000	70,504
その他の収益		517	294
その他の費用		351	51
持分法による投資利益		2,161	1,207
税引前四半期利益	4	40,831	31,244
法人所得税費用		10,414	7,609
四半期利益		30,416	23,635
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		29,866	22,821
非支配持分		550	813
1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益(基本的・希薄化後)	8	255.57円	195.30円

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上収益		112,192	112,370
売上原価		76,412	78,355
売上総利益		35,779	34,015
販売費及び一般管理費		21,949	23,740
その他の収益		483	88
その他の費用		308	16
持分法による投資利益		607	252
税引前四半期利益		14,612	10,599
法人所得税費用		3,660	2,629
四半期利益		10,951	7,970
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10,619	7,611
非支配持分		331	358
1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益(基本的・希薄化後)	8	90.88円	65.14円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益		30,416	23,635
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		2,029	2,838
持分法によるその他の包括利益		163	8
純損益に組み替えられない項目合計		2,193	2,847
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,923	1,480
キャッシュ・フロー・ヘッジ		84	648
持分法によるその他の包括利益		158	422
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		5,166	2,552
税引後その他の包括利益		7,359	295
四半期包括利益		23,056	23,930
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,664	23,121
非支配持分		392	809

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益		10,951	7,970
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		3,170	1,675
持分法によるその他の包括利益		176	32
純損益に組み替えられない項目合計		3,347	1,708
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,897	10,206
キャッシュ・フロー・ヘッジ		631	998
持分法によるその他の包括利益		37	11
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		7,303	11,194
税引後その他の包括利益		10,651	12,902
四半期包括利益		300	20,872
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2	20,457
非支配持分		303	415

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,215	335,085	2,907	14,336	378,855	14,251	393,107
会計方針の変更による累積的影響額				4,419			4,419	110	4,530
会計方針の変更を反映した 当期首残高		9,983	45,215	330,665	2,907	14,336	374,436	14,140	388,576
変動額									
四半期利益				29,866			29,866	550	30,416
その他の 包括利益					7,201		7,201	158	7,359
四半期包括利益				29,866	7,201		22,664	392	23,056
親会社の 所有者に 対する配当金	6			10,401			10,401		10,401
非支配持分 に対する配当金								218	218
自己株式の取得						89	89		89
利益剰余金への 振替					0		0		0
その他の包括利益 累計額からの振替				0			0		0
非支配持分との 資本取引			75		0		75	33	109
非支配持分の取得								264	264
株式報酬取引			9				9		9
変動額合計			85	19,464	7,201	89	12,258	472	12,731
四半期末残高		9,983	45,300	350,130	4,293	14,425	386,694	14,613	401,308

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,313	339,655	2,968	14,425	377,557	12,861	390,418
会計方針の変更による累積的影響額	3			193			193	1	194
会計方針の変更を反映した 当期首残高		9,983	45,313	339,462	2,968	14,425	377,364	12,859	390,224
変動額									
四半期利益				22,821			22,821	813	23,635
その他の 包括利益					299		299	3	295
四半期包括利益				22,821	299		23,121	809	23,930
親会社の 所有者に 対する配当金	6			10,750			10,750		10,750
非支配持分に 対する配当金								228	228
自己株式の取得						0	0		0
利益剰余金への 振替					168		168		168
その他の包括利益 累計額からの振替				168			168		168
非支配持分との 資本取引			9		4		5	78	83
変動額合計			9	12,239	126	0	12,374	659	13,034
四半期末残高		9,983	45,323	351,701	2,842	14,426	389,739	13,519	403,259

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
四半期利益		30,416	23,635
四半期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		97,516	106,982
法人所得税費用		10,414	7,609
持分法による投資利益		2,161	1,207
売掛金及びその他の営業債権の増減(は増加)		111,525	152,187
ファイナンス・リース債権の増減(は増加)		45,131	10,551
オペレーティング・リース資産の取得		116,741	146,152
オペレーティング・リース資産の売却		35,058	24,184
買掛金及びその他の営業債務の増減(は減少)		11,165	22,865
その他		17,853	4,740
小計		131,172	129,082
法人所得税の支払		9,433	8,117
営業活動に関するキャッシュ・フロー		140,605	120,964
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
その他の有形固定資産の取得		10,995	11,045
その他の無形資産の取得		3,803	3,409
有価証券の取得及び定期預金の預入		18,126	3,921
有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻		2,908	11,557
連結範囲の異動を伴う子会社株式の取得による支出		594	294
連結範囲の異動を伴う子会社株式の取得に係る 前払金		4,359	
持分法で会計処理されている投資の取得		168	682
短期貸付金の純増減(は増加)			10
長期貸付による支出		3,690	1,621
長期貸付金の回収による収入	3	12	483
その他	3	58	47
投資活動に関するキャッシュ・フロー		38,757	8,875
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減(は減少)		142,628	106,962
長期借入債務による調達		581,170	607,739
長期借入債務の返済及び償還		476,873	568,042
配当金の支払		10,412	10,743
非支配持分への配当金の支払		346	228
非支配持分からの払込み		38	59
非支配持分からの子会社持分取得		84	
その他		89	0
財務活動に関するキャッシュ・フロー		236,031	78,178
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		527	1,050
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		57,195	32,860
現金及び現金同等物の期首残高		174,805	219,858
現金及び現金同等物の四半期末残高		232,000	252,718

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日立キャピタル(株) (以下、当社) は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しております。本社は東京都港区西新橋一丁目3番1号であります。要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社及び子会社からなる企業集団(以下、当社グループ)は、日本事業においては、多様化した顧客のニーズ(アカウント)に対しソリューションを提供するアカウントソリューション、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し金融サービスを提供するベンダーソリューションの2事業セグメント、グローバル事業においては、地域セグメントを細分化した欧州、米州、中国、ASEANの4事業セグメントの6セグメントにわたって、金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携による金融サービスを展開しております。

要約四半期連結財務諸表は、2020年2月13日に代表執行役執行役社長兼CEO 川部誠治及び最高財務責任者である執行役常務 井上悟志によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円建てで表示しており、百万円未満を切り捨てております。

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

四半期連結会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、従来IAS第17号「リース」を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

本基準を適用したことにより、単一の借手会計処理モデルに基づいてリースの会計処理を行っております。本モデルでは、借手はリースの開始日において原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用権資産と貸手にリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産とリース負債の認識後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。リース開始日においてリース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。また、サブリースの分類において中間の貸手は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照してファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で「その他の有形固定資産」及び「その他の無形資産」に含めて表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等が含まれております。使用権資産は、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにかわって、定額法で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しており、「借入金及び社債等」に含めて表示しております。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対して每期一定の率に基づき算出した額をリース期間にわたり純損益として認識しております。

本基準の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響額を利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表の当連結会計年度の期首に影響を与えている額は、使用権資産を認識したことによる「その他の有形固定資産」16,180百万円の増加、「ファイナンス・リース債権」67,254百万円の増加、リース負債を認識したことによる「借入金及び社債等」83,627百万円の増加、「利益剰余金」193百万円の減少であります。

当社グループは、本基準の適用開始日において、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースに本基準を適用する際に、適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて実務上の便法を適用し、短期リースと同じ方法で会計処理をしております。

また、延長オプション又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用する実務上の便法を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財政状態計算書の当連結会計年度の期首に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.36%です。

また、IAS第17号における従来の2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額と当連結会計年度期首に認識されたリース負債との差額は68,889百万円であります。この差額の主な要因は、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の見直し等によるものであります。

(表示方法の変更)

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において「投資活動に関するキャッシュ・フロー」の「長期貸付金の回収による収入」は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動に関するキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」70百万円は、「長期貸付金の回収による収入」12百万円、「その他」58百万円として組み替えております。

4. セグメント情報

報告セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを、日本、欧州、米州、中国、ASEANの地域毎に区分し、更に、日本においては、ビジネスモデル及びソリューションの提供先を勘案し、「アカウントソリューション」「ベンダーソリューション」の2つに区分し、6つの報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントにおけるサービス内容及びソリューションの提供先は下記のとおりであります。

(1) アカウントソリューション（日本）

当社グループのリース、割賦、保険及び信託等の多様な機能の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、企業、官公庁等のさまざまなニーズに対しソリューションを提供するもの。

(2) ベンダーソリューション（日本）

当社グループの主にリース、割賦等の金融サービスにより、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対しソリューションを提供するもの。

(3) 欧州、米州、中国、ASEAN

当社グループの幅広い金融サービスや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、各地域における顧客ならびにベンダーに対しソリューションを提供するもの。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	172,040	18,606	94,316	19,396	14,005	13,042	331,408	8,746	340,155	2,006	338,148
セグメント間の内部売上収益	536	75	-	-	-	-	611	837	1,449	1,449	-
計	172,576	18,681	94,316	19,396	14,005	13,042	332,019	9,584	341,604	3,455	338,148
税引前四半期利益	17,595	4,537	13,820	3,862	5,762	1,321	46,900	1,031	47,932	7,101	40,831

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前四半期利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	169,087	18,899	98,677	22,490	9,500	13,420	332,075	8,028	340,104	1,761	338,343
セグメント間の内部売上収益	536	21	-	-	-	-	558	807	1,366	1,366	-
計	169,624	18,921	98,677	22,490	9,500	13,420	332,633	8,836	341,470	3,127	338,343
税引前四半期利益	13,782	4,827	13,281	2,521	1,955	988	37,356	608	37,965	6,720	31,244

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前四半期利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っております。

5. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
ファイナンス・リース債権	1,206,090	1,252,725	1,268,403	1,319,495
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	219,858	219,858	252,718	252,718
受取手形	2,331	2,331	1,912	1,912
売掛金	1,515,550	1,535,161	1,352,263	1,365,801
売掛金及びその他の営業債権	1,517,882	1,537,493	1,354,175	1,367,713
公債・社債	5,648	5,673	6,236	6,237
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	14,324	14,324	4,958	4,958
未収入金	19,024	19,024	19,953	19,953
その他投資	4,612	4,612	4,802	4,802
貸付金	4,747	4,797	5,774	5,789
その他金融資産	425	425	498	498
その他の金融資産	48,782	48,858	42,224	42,239
FVTPLの金融資産				
株式	3,308	3,308	3,292	3,292
その他投資	12,173	12,173	12,547	12,547
その他の金融資産	15,482	15,482	15,839	15,839
FVTOCIの金融資産				
株式	20,772	20,772	25,289	25,289
その他投資	0	0	0	0
その他の金融資産	20,772	20,772	25,289	25,289
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	162	162	270	270
通貨スワップ	6,453	6,453	3,599	3,599
為替予約			0	0
その他の金融資産	6,616	6,616	3,870	3,870
金融資産 合計	3,035,484	3,101,806	2,962,521	3,027,167

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース取引により認識したファイナンス・リース債権のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、主に、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。また、信用減損が生じた債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、公正価値は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって公正価値としております。

償却原価で測定される金融資産

() 売掛金

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

() 受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金

受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金は、満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 公債・社債及びその他投資

損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。市場価格で公正価値を測定できる公債・社債及びその他投資は、当該市場価格等に基づき公正価値を算定しております。

() 貸付金

貸付金は主に関連会社へのものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

FVTPLの金融資産

株式

当社グループは、投資目的で非上場株式を保有しております。

なお、当社グループでは、売買目的で保有する株式はありません。

その他投資

その他投資の内訳は、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等であります。

なお、FVTPLの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

FVTOCIの金融資産

株式

当社グループは、政策目的で上場株式及び非上場株式を保有しております。

なお、FVTOCIの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

デリバティブ金融資産

デリバティブ金融資産については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

(2) 金融負債の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
リース負債	13,307	13,307	101,356	102,544
借入金及び社債等	13,307	13,307	101,356	102,544
償却原価で測定される金融負債				
支払手形	1,823	1,823	1,373	1,373
買掛金	102,987	102,987	68,132	68,132
買掛金及びその他の営業債務	104,810	104,810	69,506	69,506
短期借入金	762,581	762,581	646,145	646,145
社債	918,099	926,319	887,929	894,935
長期借入金	1,424,063	1,428,584	1,491,156	1,496,471
借入金及び社債等	3,104,745	3,117,485	3,025,232	3,037,553
未払金	11,510	11,510	11,244	11,244
未払利息	4,232	4,232	4,177	4,177
預り金	11,331	11,331	12,011	12,011
金融保証契約	1,330	1,330	1,212	1,212
契約保証金	30,977	30,582	29,193	28,961
その他	241	241	372	372
その他の金融負債	48,113	47,718	46,968	46,735
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	2,443	2,443	2,525	2,525
通貨スワップ	7,936	7,936	11,347	11,347
為替予約	0	0		
その他の金融負債	10,380	10,380	13,873	13,873
金融負債 合計	3,292,868	3,305,213	3,268,180	3,281,457

リース負債

リース負債は、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

なお、前連結会計年度末のリース負債は、従来のIAS第17号「リース」で認識したファイナンス・リース債務であります。

償却原価で測定される金融負債

() 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払利息及び預り金

これらは、主に1年以内の短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 社債、長期借入金

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

() 金融保証契約

金融保証契約の帳簿価額は、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、予想信用損失の金額とのいずれか高い方の金額で測定しており、その帳簿価額は公正価値と近似していることから、金融保証契約の公正価値は当該帳簿価額によっております。

() 契約保証金

契約保証金とはファイナンス・リース債権、売掛金及びその他の営業債権に対する信用補完として、一部の顧客等から受け入れている金銭債務であり、通常は原債権の完済後に返還するものであります。

契約保証金のうち、返還時期が1年を超えると見込まれるものは、返還予定額を原債権と同様にリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。

契約保証金のうち、返還時期が1年以内と見込まれるものは、1年以内の短期で返還されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、注記「5. 金融商品の公正価値 (3) 公正価値測定」に記載しております。

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いた観察可能なインプット及び重要性に応じた、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

FVTPL及びFVTOCIの金融資産

市場価格で公正価値を測定できるその他の金融資産は、レベル1に分類されており、レベル1のその他の金融資産には上場株式が含まれております。

その他の金融資産の活発な市場が存在しない場合、類似のその他の金融資産の市場価格及び同一又は類似のその他の金融資産に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又は債務の不履行を含むその他関連情報によって公正価値を決定しており、これらの投資はレベル2に分類されております。

金融商品の公正価値を測定するための重要なインプットが観察不能である場合、これらの投資はレベル3に分類されております。当社グループは、重要性に応じて、取引先金融機関等から提示された価格、投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及び同一の残存期間で同条件の取引をした場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法によって公正価値を決定しております。レベル3のその他の金融資産には、非上場株式、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等が含まれております。

デリバティブ

投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されております。

レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれております。

なお、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ファイナンス・リース債権、リース負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておりましたが、公正価値を開示しているファイナンス・リース債権、リース負債の公正価値は、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融資産及び金融負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておりましたが、公正価値を開示している償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、主にレベル2に分類しております。

経常に公正価値により測定された金融商品は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	18,095		5,985	24,080
その他投資			12,173	12,173
デリバティブ金融資産		6,616		6,616
負債				
デリバティブ金融負債		10,380		10,380

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末(2019年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	22,023		6,558	28,581
その他投資			12,547	12,547
デリバティブ金融資産		3,870		3,870
負債				
デリバティブ金融負債		13,873		13,873

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から四半期末残高への調整は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	2,843	12,967	15,810
純損益(注1)		87	87
その他の包括利益(注2)	167		167
購入	3,128	1,352	4,481
売却/償還	17	2,884	2,902
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	20	12	32
四半期末残高	5,806	11,535	17,342

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	5,985	12,173	18,159
純損益(注1)		38	38
その他の包括利益(注2)	180		180
購入	398	2,120	2,518
売却/償還		1,707	1,707
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	6	0	6
四半期末残高	6,558	12,547	19,105

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

評価技法及びインプット

信託受益権の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

銘柄	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
			前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2019年12月31日)
信託受益権	割引キャッシュ・フロー法	リスクフリー・レート	0.04～0.10%	0.07～0.17%

非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等の公正価値は、重要性に応じて投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及び類似業種比較法により算定しております。

感応度分析

レベル3に分類された信託受益権について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

レベル3に分類された非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

評価プロセス

公正価値の測定は、所定のルールに従って、営業部門から独立した財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

また、財務部門は公正価値変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証の結果、金融商品の公正価値の著しい下落が一時的ではない場合は、財務管掌役員のレビューと承認を経て、執行役会、取締役会に報告しております。

6. 剰余金の配当

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）の配当金支払額は下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	5,026	利益剰余金	43.00	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	5,376	利益剰余金	46.00	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年8月29日 取締役会	普通株式	4,675	利益剰余金	40.00	2019年8月14日	2019年10月15日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	6,078	利益剰余金	52.00	2019年9月30日	2019年12月5日

7. 売上収益

売上収益の分解は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	2,780	9,993	880	6,274	8,171	2,088	30,188	612	30,800	2,859	33,660
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	128,799	6,413	40,421	1,867	187	4,493	182,183	1,304	183,488	4,984	178,503
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	7,562	1,276	22,630	10,100	5,405	5,101	52,076	978	53,055	757	52,297
リース物件の売却収益	14,118	792	23,820	90	12	998	39,832	157	39,989	305	39,683
その他	19,316	205	6,564	1,063	227	361	27,739	6,531	34,270	268	34,002
計	172,576	18,681	94,316	19,396	14,005	13,042	332,019	9,584	341,604	3,455	338,148

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	4,162	10,118	827	7,194	5,984	2,213	30,501	402	30,904	3,109	34,014
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	132,632	6,504	46,882	1,967	70	4,164	192,222	598	192,820	4,447	188,372
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	5,482	1,311	20,247	9,844	3,389	5,717	45,992	771	46,763	1,085	45,677
リース物件の売却収益	7,285	783	18,033	181	22	970	27,277	87	27,365	223	27,142
その他	20,060	203	12,685	3,302	32	353	36,639	6,976	43,616	481	43,135
計	169,624	18,921	98,677	22,490	9,500	13,420	332,633	8,836	341,470	3,127	338,343

割賦及びその他貸付債権については受取利息相当額を売上収益として各期に実効金利法により収益認識しております。実効金利は、契約の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、当該契約に係る債権の正味帳簿価額まで割引く利率として算定されます。

リース物件の売却収益は物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない場合で、収益の額及び当該取引に関連する原価を信頼性をもって測定でき、当該取引の対価である経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合に収益を認識しており、通常は顧客に対する引き渡し完了し、履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

当社グループでは、リース契約に付帯してメンテナンス等のサービスを顧客に提供しており、サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し主に、履行義務の充足のためのコストが、予想されるコスト合計に占める割合に基づいて収益を認識しております。また、当収益はオペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益に含めております。なお、履行義務の充足前に顧客からの入金があった場合は、その時点で契約負債を認識し、当該契約負債は履行義務の充足にしたがって概ね1年以内に収益認識しております。

8. 1株当たり利益情報

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の計算は、下記のとおりであります。

親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	29,866	22,821
加重平均普通株式数(株)	116,861,699	116,856,712
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	255.57	195.30

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	10,619	7,611
加重平均普通株式数(株)	116,856,782	116,856,635
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	90.88	65.14

9. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年11月6日開催の取締役会において、第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

1株当たりの配当金額	52.00円
配当金の総額	6,078百万円
剰余金の配当の効力発生日(支払開始日)	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 豊 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。